

広報とちお 48.6

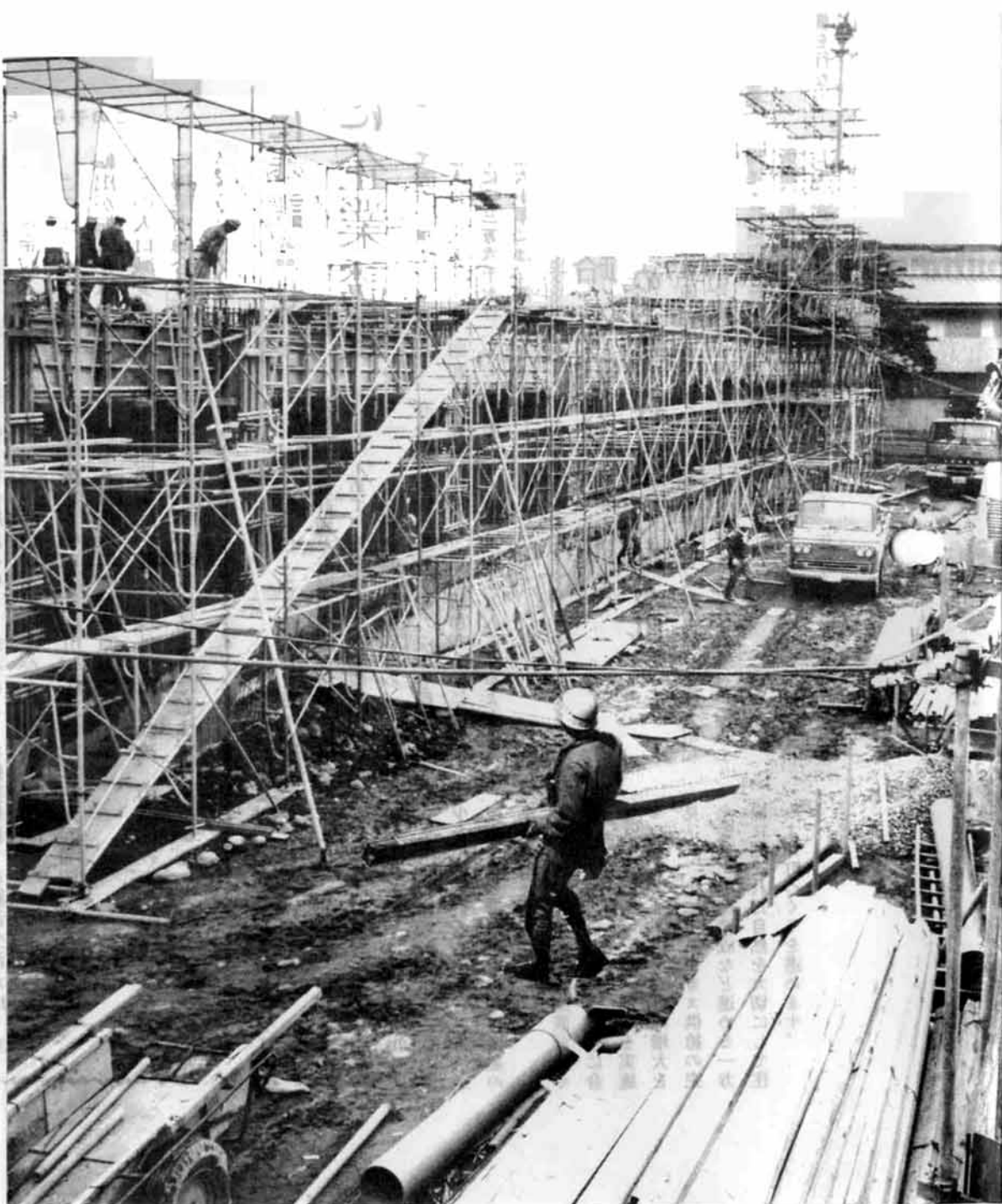
No.198

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02585) 2-2151

とちお 第198号昭和48年6月10日発行 毎月10日1回発行
(定価1部8円) 昭和32年2月20日 第3種郵便物認可

市民会館 工事急ピッチ

市民会館は、来年四月の開館を目前に
いま鋼骨組の手で急ピッチに進められ
ています。この市民会館ができて、市
民の大きな集會、演芸會、展示會など
りっぱにできるようになります。使用す
る場合のこまかい規則などについては、
いま検討中です。



おもな内容

減少する人口の対策	2・3
水害に備えよう	4
今でも加入できる交通共済	5
児童手当の現況届を忘れずに	5
とちおと人物(物語)	6
公民館のページ(青少年の犯罪対策)	7
お知らせ(住宅の資金融資)	8

とちお 48・6・10発行(第3種郵便物認可) (8)

おとらせコナ

出張家事相談

住宅の資金融資

新潟家庭裁判所長岡支部、長岡地区調停協会は、次のように出張家事相談を行ないます。家庭内の心配ごとは早く解決して明るい家庭生活を送りましょう。

☎とき 7月6日午前10時から午後3時まで

☎ところ 栃尾市役所第1会議室(4階)

☎相談内容 親子、親族間の問題、相続、扶養、遺言、夫婦間のなやみごと、その他家庭内のいろいろな問題

新規学卒者の 求人受付

長岡公共職業安定所栃尾分室では、来年3月の新規学校卒業生の求人申し込みを次により受け付けますので、早目に雇用計画をたて安定所栃尾分室にご相談ください。

受付開始 高校・大学卒の求人は5月1日から・中学卒・訓練校卒の求人は6月1日から。

推せん開始 大学卒は5月1日以降、高校卒は9月21日以降、中学卒12月1日以降

選考開始 大学卒は7月1日以降、高校卒は10月1日以降、中学卒は12月1日以降

詳しいことは、栃尾分室窓2局233番へ問い合わせください。

県では、次のように資金の貸し付けを行なっています。借り入れ希望者は早目に手続きしてください。

勤労者住宅資金

10月31日まで受け

貸付対象 県内の事業所に雇用されている勤労者で次のすべてに該当するかた。

▷自分で住むための住宅を新築、改築増築または購入しようとするかた。

▷住宅に困っているかた(老朽、過密居住、世帯分離、立ちのき要求など)

▷年間所得が80万円以上250万円までのかた(年間所得が80万円未満のかたは家族収入を加算できます。)

▷住宅資金の調達に困まっているかた

貸付条件 ▷貸付金額=30万円以上100万円までの10万円きざみの額

▷利率=年7・5%(7分5厘)

▷償還方法=10年以内の元利均等償還

受付期間 10月31日まで

申込書 借入申込書は融資取扱金融機関、県労政課、長岡労政事務所にあります

融資取扱機関

第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行の本支店

住宅金融公庫

修繕費用も受け

新築の場合

申込資格 ①自分で住むための住宅で土地の準備ができているかた(借地でも可能) ②同居親族がいること ③申込人と同等以上の収入がある保証人が1人必要です。保証人のないときは、公庫住宅融資保証協会に若干の保証料を支払い引き受けてくれます。

融資の対象 ①住宅部分の床面積が30平方メートル以上120平方メートル以下であること。 ②住宅部分と店舗または事務所などを合せて建設する場合は住宅部分の床面積が建物全体の床面積の2分の1以上であること。

融資の条件

- 1 利率 年5・2%(5分2厘)
- 2 償還期間 木造の場合18年
- 3 償還方法 元利均等月払い

受付場所 第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行の各本支店、栃尾信用金庫、栃尾市農業協同組合

融資の額 建物の大きさによりますが木造80平方メートル以上で180万円老人と同居する場合は20万円ましの200万円。このほか、耐火、不燃組立構造によるものは木造構造より高額です。

住宅改良の場合

住宅の増築、改築または修繕の費用です。

融資の額

80万円までの10万円きざみの額 利率は年6%。償還期間は10年以内くわしいことは取り扱い金融機関に問い合せください。

人	
(4月末日現在)	
世帯数	7,698
男	16,347
女	17,512
計	33,859

今月の市税

- ▷市県民税
 - ▷軽自動車税(随時)
 - ▷国民年金
- 納期 6月30日

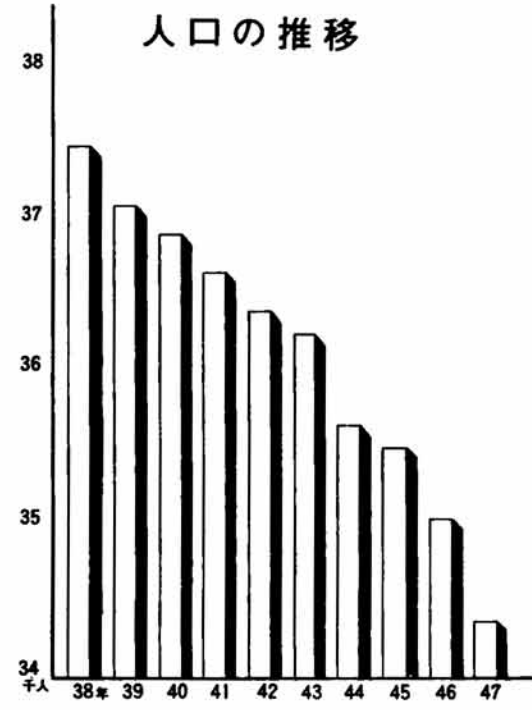
行政相談日

▽とき 六月二十五日
午前10時から
午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

心配ごと相談日

とき 6月15日、25日 7月1日、6日 午前10時~午後3時
ところ 栃尾市福祉協議会(市役所別館)



過疎化に 昭和60年の人口

これまでは、総人口の減少にもかかわらず、十五歳以上の人口はふえてきており、就業人口も増加しました。

今後も、この現象が続くと予想され、分割推定法(統計上の算定方法)によると昭和五十五年には十五歳以上の人口は二万八千八百人で就業人口は二万二千人と推計できます。しかし、昭和六十年には十五歳以上人口は二万九千五百人に達しますが、就業人口は二万二千人を越えることはまれでしょう。

「考えなくっちゃ」 就労人口の老齢化

このことから若年者が少なくなる一方、壮年、老年者がふえることになり、労働生産性が低下することが考えられます。

ふえる二次産業就労者 受け入れに全力

昭和四十五年の国勢調査による産業別就業人口の割合は、第一次産業・農業、林業など三三・八%

第二次産業(製造業、建設業など)四五・三%、第三次産業(商業、サービス業など)二〇・九%であり、ますが、今後、国の工業再配置計画の実施によって、この波及を受け、ますます、第二次産業の振興が予測され、昭和五十五年には、少なくとも、第一次産業二二・〇%、第二次産業五六・〇%、第三次産業二二・〇%になると考えられます。また、昭和六十年には、第一

次産業二〇・〇%を割り、第三次産業は二五・〇%を越えるものと予測されます。

これらのことから、若年労働者を確保するばかりでなく、人口を大幅に増加させるため、交通の便益、上下水道、自然環境、娯楽施設など十分に整備しなければなりません。

市は、これらの整備を目的に市の総合計画を最重点に進めます。



市街地の昔と今、写真上部の栄町、新栄町、右上の金沢、原、巻淵はすっかり変わりました。この町を住よくし、人口をふやそうという構想です。(写真上 昭和三十三年、写真下 昭和四十八年六月八日撮影)

歯止めを を5万人に

人口は近年の大都市集中化により、全国的に都市の過密、農山村の過疎化現象を引き起こしました。大都市の過密は、いまやパンク状態、交通の渋滞、住宅問題、公害問題と人間の生命を脅かす問題まで引き起こしました。これでは、豊かな楽しい人間生活とはいえません。

日本全国を均衡のとれた発展をはかるために地方再開発、新産業都市整備など施策の充実により、本市も基礎的条件的整備を行なっ

国の開発計画に歩調合せ 積極的に企業誘致

人口は近年の大都市集中化により、全国的に都市の過密、農山村の過疎化現象を引き起こしました。大都市の過密は、いまやパンク状態、交通の渋滞、住宅問題、公害問題と人間の生命を脅かす問題まで引き起こしました。これでは、豊かな楽しい人間生活とはいえません。

道路を完全整備 めざす「住みたくなる町」

まず道路の整備を進めることです。国道二九〇号線はもとより、栃尾・長岡間快速道路、都市計画道路、栃尾・見附線を骨格路線として、直接市町村、部落間を結ぶ

主要市道とこれを結ぶ各線も昭和五十五年までに大幅に整備します。

栃尾・長岡間快速道路は、昭和五十一年の上越新幹線の開通と合

これは、国の工業再配置計画や農村工業導入促進計画の実施に合わせて行ないます。この施策を実施することによって、人口の増大を見込み、上下水道、ガス供給の完全整備、宅地造成など進める一方緑に囲まれた自然を大切にしてい住みよい町づくりを進めます。



この子らに未来の創造を願う……

人口三万八千八百四十五人、世帯数七千四百一十一世帯。これが昭和三十一年九月三十日、中野俣村、半蔵金村が栃尾市に合併したときの全市の人口です。これ以来、世帯数はふえるものの人口は減ってきており、ことしの四月末日では、三万三千八百五十九人です。これは、十七年間で四千九百八十六人減ったことになりました。

近年は、全体的に人口の一年毎減少していますが、地区別には、栃尾地区は増加しています。しかし、その他の地区では減っており、入東谷、半蔵金、中野俣など山間地区ほど著しくなっています。これは、激しく移り変わる社会経済の中で、現在のような農業規模では経済生活が成り立たず、現金収入の早いサラリーマン生活をするようになり、農業が片手間になってきました。

このような現実の中で、出生と死亡が横ばいであり、千人に対し六人の増加であるの比べ、転出が転入をはるかに越えていることが人口の減る原因です。

この人口減少が極端になると住民生活が著しく疎外されるため、市は住みよい町づくりを進める栃尾市総合計画を最重点に進め、人口が増加するようにします。

ています。

しかし、この間にも工業の再配置計画など国の施策を積極的に進めて、現在の第二次産業から脱皮し、新企業の誘致に努め、工業の飛躍的発展と魅力のある都市づくりによって、昭和六十年には、本市の人口を五万人にするように期待しています。

さて進め、北陸自動車道にも結びつけます。

また、就労の場として、既存の繊維工業は、おもに女子労働の場であるため男子は市外に転出していきます。これらがかなり人口の減少を招いていることから、男子が就労できる繊維工業以外の工業の誘致に努めます。



災害が自然

昭和39年災害 東谷橋付近

災害は忘れたころにやってくる。ことしも、また、集中豪雨のシーズンがやってきました。ここ数年はたいした災害もなく過ぎてきました。しかし油断は大敵。昭和三十一年の集中豪雨を思い起してください。守門岳一帯に降った集中豪雨で刈谷田川がはんらんし、死者一人、流失家屋十二戸、半壊八三戸、流失耕地二千三百四十九畝、橋、道路も流失欠壊、金額にして二十二億、戦後空前の大被害を出しました。この後、刈谷田川の大改修を行ない日雨量三百mmまでは災害が発生しないといわれていますが、一時的な豪雨に襲われた場合は災害が発生しないといえません。新潟気象台では、ことしの「つゆ入り」は平年の六月十一日から十二日よりやや早く「つゆ明け」は平年並みの七月十七日から十八日か、やや遅れる見込みと予報しています。この時期になると、局地的な大雨の降ることも予想されます。今から災害に備えて十分な対策を立てておくことです。

- 住宅の周囲にいつも注意を**
- 次のようなことが起きたら注意が必要です
- ① 洪水 梅雨期には、雨の降り方に注意し雷を伴った強い雨が降ってきたとき、
 - ② 住宅の周囲に 急傾斜地、がけ下などの地下水が濁ったりしたとき、
 - ③ 土石流 降雨時、渓流の水が濁ったり、増水し、また、降雨中にもかかわらず、一時急に減水したり、止ったりしたときは、土石流のおきる危険があります。
- 災害に万全の備え**
- ① 家のまわりの排水溝は、水をけをよくしておくこと。
 - ② 被害の起りやすい所では、万一に備え避難場所を確認しておくこと。
 - ③ 停電に備えて懐中電燈、トランプスターラジオなどを備えておくこと。
 - ④ 豪雨の予報が出たら一応インスタンドライメン、かん詰、救急薬品、飲料水などをリュックサックに入れるなどして用意すること。

点訳奉仕者の集い 毎月第三日曜日 市役所休養室



もう交通災害共済におはいいですか。もし忘れて加入されない方はすぐ市役所の市民課か市内の銀行(第四、北越、新潟相互) 栃尾信用金庫、市内の農業協同組合で手続きをください。自動車などの交通機関が増え続けている今日、いつ、だれが交通事故にあうかわかりません。万一に備えて家族全員が加入しましょう。

この共済は、四月一日から翌年の三月三十一日までの年ぎめですが、期間中いつでも加入できます。しかし、年間会費は三百五十円ですが、中途でも変更しませんし効力も会費を納めた翌日からです。ですから四月一日から加入した方がとくなわけです。



一日一円で万一死亡したときは五十万円、そのほかのけがのときは三十万円から五千円(入院、通院の実治療日数七日以上もの)が支払われます。くわしいことは、三月号の五ページに掲載してあります。

二万五千人が加入 末在 4月現

市民の四五%

ことしの四月末日までに交通災害共済に加入した人は、一万五千二百六十六人です。これは、市の人口の四五%に相当します。また、昨年この共済に加入した人は一万二千二百五十四人で、会費は、四百二十八万九千円でしたが、見舞金として支払われた額も三百四十六万五千円でした。ことしの会費も全体で五百三十二万六千円になりましたが、四月末日で見舞金が七十九万円支払われています。

児童手当

現況届忘れると もらえなくなります

六月三十日まで

児童手当制度はご存じのように事業主と国、都道府県、市区町村とが費用を持ち、児童を養育する人に手当を支給することによ

て、家庭生活の安定と次代の社会をになう児童の健全育成と資質向上をねらいとしたものです。

児童手当を受けられる人は、日本国内に住所がある日本国民で①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三十八年四月二日以降に生まれた児童であること②その人の前年の収入が、一定額未満の人です。この児童手当を現在受けている

国税不服審判所へ

国税不服審判所は、納税者の不当な権利利益を守るために国税局や税務署とは別の独立機関で、公正な第三者の立場で納税者の不服の解消を行ない「納得のいく納税」の実現を図って明るい税務行政を進めるところです。

国税に對して不服のあるときは、差押えなどの処分を受けて、それ

に不服のある納税者は気軽に審判所の利用をおすすめします。

審査請求書に記載する事項

- ① 審査請求しようとする処分②その処分の通知を受けた年月日③異議決定書の謄本の送達を受けた年月日④審査請求の趣旨および理由⑤審査請求の年月日⑥審査請求を

服審判所

東京都千代田区大手町一ノ三ノ三 三〇三(二一六)二八〇八番 一〇〇

新潟支所

新潟市営所通二番町六九二ノ五 〇二五二(二八)〇九九一番

人は、すべて六月一日から同月三十日までの間に「児童手当現況届」を市役所へ出さなければなりません。

この届を出さないと支給要件が引き続きあてはまっても六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなりますからご注意ください。

届け出には印鑑、厚生年金証書が必要です。

とちおと人物 (物語)

37

野鳥と植物に生きた 守門の主

稲田豊八

「栃尾の稲田さん」として県下に知られた稲田豊八氏は、登山、スキー、植物(桜、花菖蒲など特に有名)や野鳥から錦鯉まで幅広い研究で立派な仕事を残されまし



[稲田豊八氏]

今月号では、登山関係の数々の業績を通して、山を愛した稲田さんの姿を紹介します。大正十三年頃、日本にもようやく信仰や遊山の対象としての山のぼりから、スポーツ登山の黎明を迎えた時代ですが、大正十三年に栃尾山岳会を創設、翌十四年にはアルプスの初登攀者横有恒氏を招いて講演会を行いました。

また、昭和三十三年に高松の宮様を守門山にお迎えするにあたり計画から実行に至るまで総指揮をとり、つつがなく宮様に守門の良さを味わっていただきました。稲田さんの登山の実践については、あまりにも多く、その数々をここに羅列してみても意義はすくないと思います。その登山歴には、高峻山岳の困難な登頂記録とか、

華々しい初登攀などはほとんどなく、守門山、浅草岳などを中心に、その周辺の越後会津県境の山々を、時間をかけて、こつこつと歩いています。なかでも、会津朝日岳の小戸沢から裾尾を越えた十日間にわたる記録などは光っています。この尾根道は当時まだ未登でありました。浅草岳の初登攀で、頂上の草原を貫いて一に伸びる。獣道に對した感激など、初期の稲田さんの登山は、地味ながらも開拓の意欲にみちたものでした。

稲田さんの山行の偉大さは、一つ一つの登山行為にあるのではなく、登山に関連した、自然観察の厳しき、深さにありました。その草木や鳥獣への深い愛着、それを見る眼の確かさには、同行した誰もが、いつもあらたな開眼を経験しておりました。長い山歩きを経験するといく観察にもつき数多くの著述がありますが、その中から一部紹介します。



[須原の大倉松坂観音]

栃尾郷人も参詣した

馬頭観音 (須原)

朴な神を敬う心と残された文化遺産を将来に残すため、心ある人達の手で境内の整備を始め堂宇修復、梵鐘改鑄が行なわれ、面目を一新して、きたる七月十八、十九日に祈願法要が行なわれます。地元では、信仰と観光の聖地にしたといわれています。

道路の整備も進んで交通事情も改善されておりますので、当時の思い出のある人はもちろん、若い人たちも、祖先の思い出の地を訪ねてみてはいかがでしょうか。お聞かせください。いろいろな風習。交通の発達とともに、私達の目は市外に県外へと向けられ、農閑期に私達の祖先が社寺や名所を自分の足で訪ね歩いた風習は、遠い昔のこととして忘れ去られようとしています。

小・中学生に多い盗み 親子のつながりを大切に



情報公害の氾濫の中で、何が正しく、何が正しくないかの選択能力を子どもたちに培ってやるのが大切です。また、子どもも活動など地域ぐるみで青少年の健全育成のための組織づくりも必要です。とかく他人のことには無関心ですが、たとえ見知らぬ子どもでも一声かけて注意し合ひましょう。

性に関する犯罪は、数字的には多くはあがっていませんが、いぜんそのあとをたっておりません。これから夏に向い、犯罪のふえる季節となります。車を使ってのドライブなどへの誘惑が多くなり、ライプなどへの誘惑が多くなり、女性側にも気をつけなければならぬ点がたくさんあります。夜の一人歩きや、挑発的な服装、知らない男性の甘い口車には充分気をつけましょう。

市内には四千人以上の若者がいるが、勤労青少年ホームの利用者は千人不足である。なかには二交替など時間の関係で利用できる人もあるので、家庭や社会の環境づくりが必要と思う。

ふえる異性交遊。会社の寄宿舎に住んでいる人はあまり心配ないが、個人の入室を間借りして、だれにも束縛されず自由にできる若い人に異性交遊が多い。市では、これらの意見を参考に、いっそう青少年の非行防止と、明るい町づくりをすすめることにしています。

減らない青少年の犯罪

栃尾市の青少年犯罪をみてみますと、県内の平均を上まわっています。刑法犯については業務上過失傷害(交通事故)について、窃盗があげられていますが、なかでも注目されることは、低年齢層、特に小・中学生の窃盗が多いということです。それは、偶発的というのではなく、7、8人のグループでまんびきをしています。これは、家が貧しいからと

この盗みは、友だちにわけたり、おし入れやお宮の境内にかくしたりしています。また、親も自分の子が高価な物を持っていても、我が子にかぎって...と不信にも思わなれている例が多いようです。

親は子どもに対して、小学生の低学年までは過保護ですが、高学年、中学生となるにしたがって放任的になる傾向です。しかし、家庭では親子の対話の機会を多く持つて、子どもの生活をよく観察し生活状況を把握しておく必要があります。テレビやマンガ雑誌な

市では去る五月四日、青少年問題協議会と、青少年育成指導員の合同会議を開催いたしました。これは、めまぐるしい現代社会の中で、青少年の対策はどうしたらよいのかを各機関、団体の代表のみなさんから聞き、充実した青少年の健全育成をすすめていこうというものです。青少年の非行化防止について次

環境づくりが大切。過保護や放任主義などの親が多いが、もつと自信をもって子ども

＝巡回家庭教室＝

“子供たちの性”について

町内6会場へ巡回します

中央保育所 栃尾小 公民館 織物組合 栃尾高 白山保育所

第1回 6月21日～6月27日 (夜)



新しい野外スポーツ!

オリエンテーリング講習会

6月24日 (日) 午前9:30～ 公民館